

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号

堀田丸正株式会社

取締役社長 井澤 一守

第113回定時株主総会の招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館9階 会議室

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第113期（自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第113期（自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 第三者割当による募集株式の発行の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. インターネット開示に関する事項

株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.pearly-marusho.co.jp/>) に記載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pearly-marusho.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の全般的状況

当連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調で推移したものの、アジア新興国経済の減速や英国のEU離脱問題、米国の新政策動向に関する懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループでは、M&Aの積極推進により事業規模拡大を目指しており、当社は、平成28年8月31日付にてイエリデザインプロダクツ株式会社より、横ニット事業（企画及び販売事業）を事業譲受し「イエリデザイン事業部」としております。

これらの結果、当連結会計期間の業績は、売上高74億88百万円（前期比0.5増）、営業利益は86百万円（前期比6.6%増）、経常利益は1億8百万円（前期比40.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は86百万円（前期比115.3%増）となりました。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、上記の業績並びに今後の経営環境、財務体質、将来の事業拡大に対する資金需要等を総合的に勘案した上で、平成29年5月15日開催の取締役会決議により、1株につき5円とさせていただきます。これにより、配当金総額は106,224千円となりました。

② 事業別の営業概況

なお、第2四半期連結累計期間より、事業譲受した横ニット事業を「意匠捻糸事業」に含めております。

和装事業は、既存事業の専門店・百貨店取引ともに売上が落ち込みましたが、平成27年8月に事業譲受した株式会社吉利が売上に寄与いたしました。株式会社吉利における粗利率の低下と販管費が増加し、この結果、売上高22億43百万円（前期比3.9%増）、営業利益は6百万円（前期比87.6%減）となりました。

寝装事業は、ギフト販売は前年を上回りましたが、量販店・専門店取引ともに売上が落ち込みました。利益面では、粗利率の改善と販管費の見直しにより営業利益は改善しました。この結果、売上高6億21百万円（前期比8.5%減）、営業利益は31百万円（前期比7.6%増）となりました。

洋装事業は、婦人服の専門店・百貨店取引、ベビー子供服の専門店・量販店取引、ともに個人消費の冷え込みの影響を受け売上は落ち込みました。利益面では、粗利率の改善と販管費等の削減により営業利益は改善しました。この結果、売上高24億31百万円（前期比9.5%減）、営業利益は4百万円（前期は営業損失18百万円）となりました。

意匠撚糸事業は、既存事業の国内大手アパレル向け販売が落ち込み売上は減少しましたが、中国市場は好調に推移、さらに、事業譲受したイエリデザイン事業部が売上高・営業利益に寄与いたしました。この結果、売上高21億87百万円（前期比13.8%増）、営業利益は2億円（前期比82.6%増）となりました。

事業の種類別セグメントの売上高内訳

部 門	当期（平成28年4月～平成29年3月）		前期（平成27年4月～平成28年3月）	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	百万円	%	百万円	%
和 装 事 業	2,243	29.9	2,159	29.0
寝 装 事 業	621	8.3	678	9.1
洋 装 事 業	2,431	32.5	2,686	36.0
意 匠 撚 糸 事 業	2,187	29.2	1,922	25.8
そ の 他	5	0.1	4	0.1
合 計	7,488	100.0	7,451	100.0

- (注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業及びブランドデザイン企画業を含んでおります。
2. 当連結会計年度より、イエリデザイン事業部を「意匠撚糸事業」に含めています。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
該当事項はありません。
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の様況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受の様況

当社は、平成28年8月31日を効力発生日として、イエリデザインプロダクツ株式会社より横ニットに係る事業を譲り受けました。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業の承継の様況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題といたしましては、安定的・継続的に利益を確保できる体制の構築であると考えております。

安定的・継続的に利益を確保する体制の構築として、

①海外展開の強化（中国（アジア圏）での利益拡大）、

②EC展開の強化、

③顧客データベースの構築、

④技術を活かした新商品の開発、

⑤販売システムの統合、

⑥催事企画・開催強化、

の経営戦略を実行し経営基盤の安定に向けて鋭意努力してまいる所存でおります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(9) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 110 期 平成26年 3 月期	第 111 期 平成27年 3 月期	第 112 期 平成28年 3 月期	第 113 期 (当連結会計年度) 平成29年 3 月期
売 上 高(百万円)	10,771	6,915	7,451	7,488
経常利益又は経常損 失(△)(百万円)	136	△166	77	108
親会社株主に帰属す る 当 期 純 利 益(百万円)	51	7	40	86
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	1.12	0.17	1.76	3.87
総 資 産(百万円)	6,361	5,122	5,001	4,460
純 資 産(百万円)	3,165	3,097	3,041	2,821
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	68.98	67.49	132.58	132.82

(注) 1. 平成28年10月1日付で普通株式2株を1株にする株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する議 決 権 比 率	当 社 と の 関 係
株式会社ヤマノホールディングス	百万円 100	% 52.41	商品の販売、資金の貸付、経営指導

- (注) 1. 商品販売及び仕入について、価格その他の取引条件は、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。
2. 経営指導料は、売上高に基づいて合理的に算出しております。
3. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
4. 当社取締役会は同社との取引内容が、一定の協力関係を保つ必要を認識しつつ経営方針や事業計画は独自に策定し独立性を確保しており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 な 事 業 内 容
株式会社 吉利	百万円 10	% 100.00	和装小物の卸売販売
堀田（上海）貿易有限公司	千元 1,655	100.00	意匠撚糸事業（意匠撚糸の製造・卸売販売）

(11) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社及び連結子会社は主に和装品、宝飾品、和装小物等の卸売販売、婦人洋品等の製造・卸売販売、寝装品等の卸売販売及び意匠撚糸の製造・卸売販売、横ニットの企画・卸売販売を行っております。

事業内容と当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

- 和装事業 : 留袖、訪問着、振袖、袋帯等の和装品、宝石、貴金属等の指輪、ネックレス等の宝飾品、帯揚げ、帯ヅ、半衿、草履、着付小物等の和装小物品を卸売販売しております。
当社が企画及び販売するほか、株式会社吉利が卸売販売しております。
- 寝装事業 : 寝装寝具等を卸売販売しております。
当社が企画及び販売しております。
- 洋装事業 : 婦人服及びブラウス、ニット等の婦人洋品と子供・ベビー洋品を製造・卸売販売しております。
当社が製造・販売しております。
- 意匠撚糸事業 : 意匠撚糸及び横ニットを企画・卸売販売しております。
当社が製造・販売するほか、堀田（上海）貿易有限公司が製造・卸売販売しております。

(12) 主要な事業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名	称	所 在 地
堀 田 丸 正 (株)	本 社	東京都中央区日本橋室町
	京 都 支 店	京都府京都市下京区七条御所ノ内中町
	盛 岡 支 店	岩手県盛岡市流通センター
	厚 木 支 店	神奈川県厚木市岡田
	名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市長区牧の里
	大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区平野町
	福 岡 支 店	福岡県福岡市東区多の津
	一 宮 支 店	愛知県一宮市花池

② 子会社の事業所

名	称	所 在 地
(株) 吉 利	本 社	東京都中央区日本橋室町
	葛 西 営 業 所	東京都江戸川区臨海町
	東 京 営 業 所	東京都台東区浅草橋
堀田（上海）貿易有限公司	本 社	中華人民共和国上海市

(13) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
和装事業	67	4減
寝装事業	17	2減
洋装事業	41	11減
意匠燃糸事業	31	10増
全社（共通）	10	1減
合計	166	8減

(注) 1. 上記には、期中平均人員数133名の嘱託及び臨時従業員は含まれておりません。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	64名	8名増	44.5歳	12.3年

(14) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入残高
協同組合東京ベ・マルシェ	27 百万円
株式会社福岡銀行	111 百万円
株式会社商工組合中央金庫	35 百万円
株式会社三井住友銀行	84 百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

資本業務提携、第三者割当による新株式の発行、

平成29年5月23日開催の取締役会において、RIZAPグループ株式会社との間での資本業務提携契約の締結及び同社に対する第三者割当による新株式発行を行うことを決議いたしました。

詳細は、連結計算書類の連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」および個別計算書類の個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載しております。

2. 会社の現況（平成29年3月31日現在）

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 24,640,348株（うち自己株式 3,395,405株）
- ③ 株主数 3,928名
- ④ 上位10名の株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株式会社ヤマノホールディングス	11,114,600	52.31
株式会社ヤマノネットワーク	849,350	3.99
株式会社三井住友銀行	290,000	1.36
山野 彰英	263,000	1.23
江藤 重光	250,000	1.17
日本証券金融株式会社	230,900	1.08
丸正会	124,800	0.58
飯島 功市郎	77,000	0.36
松井証券株式会社	76,700	0.36
株式会社ヤマノビューティケミカル	76,000	0.35

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,395,405株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 平成28年10月1日付で、普通株式につき2株を1株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
4. 山野彰英氏は平成28年8月25日に逝去されました。平成29年3月31日現在相続手続きのため、故人の名義で記載しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長（代表取締役）	山 野 義 友	(株)ヤマノホールディングス代表取締役社長 (株)マイスタイル代表取締役社長 (株)ヤマノセイビング代表取締役会長 (株)すずのき代表取締役会長
取締役社長（代表取締役）	井 澤 一 守	堀田（上海）貿易有限公司董事長 (株)丸正ベストパートナーグループ代表取締役社長 (株)吉利代表取締役会長 (株)西田武生デザイン事務所代表取締役社長
取 締 役	矢 部 和 秀	当社管理本部長 (株)丸正ベストパートナーグループ取締役 (株)西田武生デザイン事務所取締役 (株)吉利取締役
取 締 役	下 野 隆 充	当社堀田ファンシーヤーン事業部長兼イェリ デザイン事業部長 (株)丸正ベストパートナーグループ取締役 堀田（上海）貿易有限公司董事
取 締 役	木 下 淳 夫	当社経営企画本部長 (株)ヤマノホールディングス取締役 (株)吉利取締役
取 締 役	石 塚 三 郎	(株)ヤマノホールディングス執行役員副会長
取 締 役	熊 谷 輝 美	熊谷公認会計士・税理士事務所代表 (株)小田原機器監査役 爽監査法人社員 (株)吉利監査役
取 締 役	岩 田 東 一	(株)い和多取締役会長
常勤監査役	丹 下 勝 視	(株)丸正ベストパートナーグループ監査役 (株)西田武生デザイン事務所監査役
監 査 役	水 野 孝 平	水野税理士事務所代表
監 査 役	金 子 茂 男	金子茂男税理士事務所代表

- (注) 1. 取締役熊谷輝美氏及び岩田東一氏は社外取締役であります。
 2. 監査役水野孝平氏及び金子茂男氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役水野孝平氏及び金子茂男氏は、税理士として長年の経験があり、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、取締役熊谷輝美氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・及び重要な兼職状況
山野 彰 英	平成28年8月25日	逝去	取締役会長（代表取締役） ㈱ヤマノネットワーク代表取締役社長 ㈱ヤマノホールディングス取締役会長 ㈱マイスタイル代表取締役会長 ㈱ヤマノセイビング代表取締役会長 ㈱西田武生デザイン事務所取締役会長 ㈱すずのき取締役名誉会長
福原 弘	平成28年6月28日	辞任	弁護士 ㈱ヤマノホールディングス監査役 北越銀行社外取締役

③ 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び社外監査役全員との間に、同法第423号第1項に基づき法令の定める責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	7 (2)	千円 27,600 (4,200)	平成2年6月28日開催の株主総会決議による報酬等の額 取締役 月額 20,000千円以内 監査役 月額 2,000千円以内
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	千円 8,700 (4,800)	
計	11 (5)	千円 36,300 (9,000)	

(注) 1. 期末現在の人員は、取締役8名、監査役3名であります。取締役及び監査役の支給人員と相違しているのは、平成28年6月28日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名と平成28年8月25日逝去により退任した非常勤取締役1名及び無報酬の非常勤取締役1名の在籍によるものです。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 当事業年度中に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ、社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は750千円であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ、他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
取 締 役	熊 谷 輝 美	熊谷公認会計士・税理士事務所 ㈱小田原機器 ㈱爽監査法人 ㈱吉利	代表 監査役 社員 監査役
取 締 役	岩 田 東 一	㈱い和多	取締役会長
監 査 役	水 野 孝 平	水野税理士事務所	代表
監 査 役	金 子 茂 男	金子茂男税理士事務所	代表

(注) 1. 株式会社吉利は、当社が100%出資する連結子会社であります。

2. その他の法人等との間には、特別な関係はありません。

ロ、当事業年度における主な活動状況

取締役	熊谷輝美	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的な知識・見地から適宜質問し、意見を述べております。
取締役	岩田東一	当事業年度開催の取締役会10回中10回に出席し、他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	水野孝平	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会16回中16回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	金子茂男	当事業年度開催の取締役会10回中10回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会12回中11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 1. 社外取締役岩田東一氏及び社外監査役金子茂男氏は、平成28年6月28日開催の第112期定時株主総会において選任されたため、就任後の出席状況となっております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

双葉監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18百万円
・当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年6月17日開催の取締役会において、業務の適正化を図るための体制の整備に関する「内部統制システム構築に関する基本方針」を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、法令等の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの維持・強化を図る。その徹底を図るため、管理本部は全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括し、内部監査室はコンプライアンスの状況を監査する。また、法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を適用し、管理本部に通報窓口を設置し、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

(イ) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じ代表取締役社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ア) 当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行い、取締役及び監査役がこれら文書等を直ちに閲覧できる体制とする。

(イ) この社内規程と情報の管理については、監査役会の意見を得て、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めることを含めて対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 取締役会及び経営会議において経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクの評価を行なう。

(イ) 各部門固有のリスクについては、それらの統括部門が関係部署と連携し、必要な規程、マニュアルの作成及びガイドラインの策定等を行い、体制整備を進める。

(ウ) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を備えるものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
 - (イ) 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
 - (ウ) 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 経営企画本部を子会社管理の担当部門とし、関係会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を義務づける。
 - (イ) 当社取締役が出席するトレース会議を週1回開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対しトレース会議における報告を義務づける。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、管理本部及び内部監査室に対してその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めることができるものとし、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒は監査役会の意見を尊重した上で行うものとする。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役又は監査役会に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査

役会が報告すべきものを定めた事項が生じたときは、監査役又は監査役会に報告するものとし、報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

⑨ 監査役職務の執行について生じる費用の前払い又は償還手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他外部専門家に相談することができる。その費用については会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払い又は償還の手続きに応じるものとする。

⑩ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令の定めに従って、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を評価、報告する体制を整備し運用する。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(ア) 当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切の関係を持たず、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や外部専門機関等との連携・協力体制を構築する。

(イ) 管理本部を反社会的勢力対応の担当部門とし、各部門間の報告・連絡体制を確立するとともに、各関係機関との連携体制を構築し、反社会的勢力の排除に努める。

2) 業務の適正を確保するための運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスおよびリスク管理に関する取り組みの状況

当社は、コンプライアンスに違反する行為等を未然に防止するために内部通報窓口を常設し、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告したものが当該報告をしたことを理由として、不利益な扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して不利益な扱いを行わないよう徹底しております。

また、当社の経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、及び万一発生した場合の被害の極小化を図るために重要なリスクを特定してリスク対応を図り、

危機管理に必要な体制を整備しており、災害を想定した訓練も行っております。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に関する取り組みの状況

取締役会は、取締役8名（内2名は、社外取締役）で構成され常勤監査役1名、社外監査役2名も出席しております。

当事業年度において、取締役会は、13回開催され、業務執行状況などの監督を行うとともに、各議案の審議にあたっては、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、職務執行の効率性を確保するため、当事業年度において常勤取締役などにより構成される経営会議を23回開催し、経営方針や人事・財務戦略などについての審議を行っております。

③ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正の確保に関する取り組みの状況

当社子会社につきましては、当社の経営企画本部及び管理本部が各子会社の経営管理体制を整備し、統括するとともに、関係会社管理規程に従い各子会社から当社に対し、適宜、事前承認・申請または報告を行っております。

また、当社取締役が出席するトレース会議を週1回開催し重要な事項等が発生した場合は会議での報告が行われており、その遂行を承認するなど適正に経営が監督する体制を整備しております。

④ 監査役監査の実効性の確保に関する取り組みの状況

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。

当事業年度において、監査役会は16回開催され、監査に関する重要な事項についての報告を受け、協議・決議を行っております。

また、常勤監査役は、監査報告会及びトレース会議などの重要会議に出席するほか、稟議書などを常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、利益の配分につきましては、将来の事業拡大に対する資金需要を勘案しながら、可能な限り株主の皆様に対する利益還元を行うことを基本方針としております。

当期におきまして、当社代表取締役山野彰英が平成28年8月25日に逝去いたしました。

平成13年当社代表取締役会長就任以来15年の間、ご指導ご鞭撻いただきました株主様への感謝の意を込めるとともに、平成28年9月15日に当社代表取締役会長山野義友の新たな就任を記念し、当期の期末配当金は、平成29年5月15日開催の取締役会議により、1株当たり1円の記念配当金を加えた5円とさせていただきます。

なお、配当金の支払開始日（効力発生日）は平成29年6月28日（水曜日）とさせていただきます。

備考

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	3,503,269	流 動 負 債	1,568,599
現金及び預金	488,209	支払手形及び買掛金	766,257
受取手形及び売掛金	1,332,736	電子記録債務	293,120
電子記録債権	181,311	短期借入金	195,000
商品及び製品	1,337,729	1年内返済予定の長期借入金	47,760
仕掛品	18,890	リース債務	5,086
原材料及び貯蔵品	61,623	未払法人税等	39,248
前払費用	39,304	未払消費税等	17,199
短期貸付金	24,194	賞与引当金	12,000
未収入金	16,487	返品調整引当金	33,308
預け金	154	前受金	9,700
未収還付法人税等	18,051	その他の	149,917
その他の	7,754	固 定 負 債	69,948
貸倒引当金	△23,178	長期借入金	15,080
固 定 資 産	957,021	長期未払金	34,899
有 形 固 定 資 産	556,498	リース債務	7,087
建物	96,845	繰延税金負債	12,245
機械装置及び運搬具	354	資産除去債務	635
工具、器具及び備品	870	負 債 合 計	1,638,548
土地	454,550	純 資 産 の 部	
リース資産	3,489	株 主 資 本	2,782,904
その他の	387	資本金	1,975,070
無 形 固 定 資 産	22,942	資本剰余金	273,652
リース資産	8,151	利益剰余金	923,603
その他の	14,790	自己株式	△389,421
投 資 其 他 の 資 産	377,580	その他の包括利益累計額	38,837
投資有価証券	83,999	その他有価証券評価差額金	27,306
長期貸付金	41,912	為替換算調整勘定	11,531
敷金及び保証金	72,720	純 資 産 合 計	2,821,742
破産更生債権等	60,359	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,460,291
長期前払費用	11,150		
その他の	170,908		
貸倒引当金	△63,470		
資 産 合 計	4,460,291		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

科	目	金	額
		千円	千円
売	上		7,488,742
売	上		5,090,416
売	上		2,398,326
販	費		2,311,839
営	業		86,486
営	業		
	受	3,798	
	受	8,246	
	受	2,702	
	仕	432	
	助	7,800	
	未	5,424	
	為	2,981	
	そ	4,231	35,617
営	業		
	支	4,675	
	手	2,163	
	賃	5,874	
	そ	735	13,449
経	常		108,654
特	別		
	投	7,961	
	投	16,564	24,525
特	別		
	ブ	18,935	18,935
税	金		114,245
法	人	27,486	
法	人	0	27,487
当	期		86,757
親	会		86,757
社	株		
主	に		
帰	属		
す	る		
当	期		
純	利		
益			

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	1,975,070	273,652	928,610	△189,289	2,988,043
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△91,764		△91,764
親会社株主に帰属する当期純利益			86,757		86,757
自 己 株 式 の 取 得				△200,131	△200,131
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△5,006	△200,131	△205,138
当 期 末 残 高	1,975,070	273,652	923,603	△389,421	2,782,904

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	33,874	19,645	53,519	3,041,563
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△91,764
親会社株主に帰属する当期純利益				86,757
自 己 株 式 の 取 得				△200,131
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,568	△8,113	△14,682	△14,682
当 期 変 動 額 合 計	△6,568	△8,113	△14,682	△219,820
当 期 末 残 高	27,306	11,531	38,837	2,821,742

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

堀田丸正株式会社
取締役会 御中

双葉監査法人	
代表社員	公認会計士 小泉正明 ㊟
業務執行社員	
代表社員	公認会計士 菅野豊 ㊟
業務執行社員	
業務執行社員	公認会計士 平塚俊充 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、堀田丸正株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堀田丸正株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年5月23日開催の取締役会において、RIZAPグループ株式会社と資本業務提携の締結及び同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議し、同日付で同社との間で資本業務提携契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(4) 後発事象

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年5月23日開催の取締役会において、RIZAPグループ株式会社と資本業務提携の締結及び同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議し、同日付で同社との間で資本業務提携契約を締結した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

平成29年5月27日

堀田丸正株式会社 監査役会

常勤監査役 丹 下 勝 視 ㊟

社外監査役 水 野 孝 平 ㊟

社外監査役 金 子 茂 男 ㊟

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	3,007,920	流動負債	1,410,663
現金及び預金	417,101	支払手形	278,720
受取手形	179,491	買掛金	373,221
売掛金	1,005,812	電子記録債権	293,120
電子記録債権	181,160	短期借入金	195,000
商品及び製品	1,039,129	1年内返済予定の長期借入金	47,760
仕掛品	18,890	リース債権	5,086
原材料及び貯蔵品	61,623	未払金	57,822
前渡金	1,328	未払費用	67,136
前払費用	32,828	未払法人税等	31,484
短期貸付金	50,194	未払事業税等	3,133
未収入金	41,185	未払消費税等	8,633
その他の金	3,294	預り金	21,045
貸倒引当金	△24,121	賞与引当金	12,000
固定資産	1,209,061	返品調整引当金	13,688
有形固定資産	556,232	その他の	2,811
建物	96,845	固定負債	69,948
リース資産	3,489	長期借入金	15,080
その他の	1,347	長期未払金	34,899
土地	454,550	リース債権	7,087
無形固定資産	19,531	繰延税金負債	12,245
ソフトウェア	6,484	資産除去債	635
リース資産	8,151		
その他の	4,894	負債合計	1,480,611
投資その他の資産	633,297	純資産の部	
投資有価証券	83,999	株主資本	2,709,063
関係会社株式	41,662	資本金	1,975,070
出資金	10,236	資本剰余金	343,653
長期貸付金	1,325	資本準備金	123,189
従業員長期貸付金	586	その他資本剰余金	220,463
関係会社長期貸付金	240,010	利益剰余金	779,761
破産更生債権等	60,359	利益準備金	98,506
長期前払費用	36,142	繰越利益剰余金	681,254
長期預け金	158,668	自己株式	△389,421
敷金及び保証金	63,150	評価・換算差額等	27,306
その他の	2,003	その他有価証券評価差額金	27,306
貸倒引当金	△64,847	純資産合計	2,736,369
資産合計	4,216,981	負債・純資産合計	4,216,981

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(自 平成28年 4月 1日)
(至 平成29年 3月 31日)

科 目	金 額
	千円
売上高	6,074,954
売上原価	4,056,775
売上総利益	2,018,179
販売費及び一般管理費	1,966,087
営業利益	52,091
営業外収益	
受取利息	6,274
受取賃貸料	16,646
受取配当金	2,599
仕入割引	432
為替差益	6,499
未払配当金除斥	5,424
その他	3,448
営業外費用	
支払利息	4,605
有形売却損	1,415
賃貸費用	9,682
その他	682
経常利益	77,031
特別利益	
投資有価証券売却益	16,564
投資有価証券清算益	7,961
特別損失	
ブランド事業撤退損失	18,935
税引前当期純利益	82,622
法人税、住民税及び事業税	19,500
法人税等調整額	0
当期純利益	63,121

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
当 期 首 残 高	1,975,070	123,189	220,463	343,653	89,330	719,073	808,403	△189,289	2,937,837
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△91,764	△91,764		△91,764
利 益 準 備 金 の 積 立					9,176	△9,176	-		-
当 期 純 利 益						63,121	63,121		63,121
自 己 株 式 の 取 得								△200,131	△200,131
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	9,176	△37,819	△28,642	△200,131	△228,774
当 期 末 残 高	1,975,070	123,189	220,463	343,653	98,506	681,254	779,761	△389,421	2,709,063

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	33,874	33,874	2,971,712
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△91,764
利 益 準 備 金 の 積 立			-
当 期 純 利 益			63,121
自 己 株 式 の 取 得			△200,131
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,568	△6,568	△6,568
当 期 変 動 額 合 計	△6,568	△6,568	△235,343
当 期 末 残 高	27,306	27,306	2,736,369

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

堀田丸正株式会社
取締役会 御中

双 葉 監 査 法 人
代 表 社 員 公 認 会 計 士 小 泉 正 明 ㊞
業 務 執 行 社 員
代 表 社 員 公 認 会 計 士 菅 野 豊 ㊞
業 務 執 行 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 平 塚 俊 充 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、堀田丸正株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年5月23日開催の取締役会において、RIZAPグループ株式会社と資本業務提携の締結及び同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議し、同日付で同社との間で資本業務提携契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第三者割当による募集株式の発行の件

本議案は、会社法第199条及び株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める有価証券上場規程第432条の各規定に従い、RIZAPグループ株式会社（以下「RIZAPグループ社」といいます。）に対する第三者割当による募集株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）について、株主の皆様のご承認をお願いするものであります。

1. 募集株式の発行内容

(1) 募集株式の数	普通株式35,000,000株
(2) 払込金額	1株につき金55円
(3) 払込金額の総額	1,925,000,000円
(4) 増加する資本金の額	962,500,000円（1株につき金27.5円）
(5) 増加する資本準備金の額	962,500,000円（1株につき金27.5円）
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
(7) 払込期日	平成29年6月28日
(8) 割当先及び割当株数	RIZAPグループ社 35,000,000株

2. 本第三者割当増資を行う理由

当社は、文久元年（1861年）、業祖増田善兵衛が東海道を呉服を扱う持下り商いを始め、創業いたしました。明治27年10月に日本橋において呉服問屋を開業し、昭和3年11月に法人化、昭和8年2月には株式会社に変更、昭和19年4月に株式会社丸正に商号を変更いたしました。その後、呉服及びアパレルの卸を中心に売上を拡大し、昭和49年4月に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

平成12年3月、第三者割当増資により、ヤマノグループ（現親会社の株式会社ヤマノホールディングス（以下「ヤマノホールディングス」といいます。））の傘下に入り、平成19年4月には、堀田産業株式会社を吸収合併し、商号を堀田丸正株式会社に変更しました。

当社は創業以来、常に繊維をフィールドに時代の変化に応じて事業領域を拡充し、M&A、資本業務提携等を繰り返しながら、意匠撚糸（糸の表面に色や形状の加工をし、特徴のある表情や風合い、装飾効果を持たせた糸）の製造卸から婦人洋品、きもの、寝装品を取り扱う繊維専門商社として発展してまいりました。

しかしながら、国内の繊維産業は、中国や東南アジアからの安価での大量輸入、衣料品販売の伸び悩みなどを背景に縮小基調にあります。また、きもの産業は、市場規模の縮小傾向が続いており、先が見通し辛い環境にあります。

当社は、厳しい経営環境の中、M&Aを繰り返しながら、事業の黒字化、成長拡大に努力してまいりましたが、事業ドメインである国内繊維産業が低迷する中、過去10期中、4期の営業赤字を計上することとなりました。収益を改善するべく、平成27年8月に株式会社吉利より和装小物卸事業を譲り受け、そして、平成28年8月にイエリデザインプロダクツ株式会社より横ニット（横編みのニット）企画販売事業を譲り受けました。かかる和装小物卸事業及び横ニット企画販売事業については、当社の収益への貢献はあったものの、国内市場が縮小する中、安定的かつ成長可能な収益基盤を確立するには、当社の主要事業である意匠撚糸事業、洋装事業及び和装事業における抜本的な事業再構築が喫緊の課題であると認識しております。

まず、当社は、意匠撚糸事業として、意匠撚糸を開発生産し、アパレル業者や商社に販売するとともに、横ニットの企画販売を行っております。当該事業については、SPA（製造小売り）業者であるグローバルアパレルが拡大する中、当社の主要顧客である日本国内のアパレル小売り業者の業況は厳しく、回復の目処が見えない状況が続いています。かかる状況に照らし、当社は、当該事業を中長期的に成長させるためには、海外（特に中国を含むアジア圏）への展開を強化するとともに、国内における生産能力の強化・新商品の研究開発を進めることが必要であると考えておりますが、主に資金面を理由として現状の当社において十分な施策を実行することはできておりません。

海外事業については、当社の中国現地法人（堀田上海貿易有限公司）が中国国内における意匠撚糸の生産販売を行っておりますが、現状、中国での生産ラインを十分に確保できていない面があることから、これを補完・強化するための投資が必要になると考えております。具体的には、撚糸の生産ライン、それに付随する染色ライン、及び出来上がった糸を編むニット製造ラインを拡充し、撚糸の製造から染色、ニット製造までの一連の工程を当社が一元管理することにより、国内外のアパレルのニーズに対応できると考えております。また、営業力を強化し売上拡大を図るために、中国現地法人での現地採用を中心とした営業体制の拡充を進める必要もあると考えてお

ります。当社の中国現地法人は、平成17年4月より意匠擦糸事業を行い、約12年間にわたる中国マーケットでの意匠擦糸の生産販売実績を持ち、アジア圏におけるアパレルの生産工場との接点も有していることから、その知見やノウハウをさらに活かすことのできる体制を構築することにより、意匠擦糸事業の成長に寄与することができると考えております。また、日本国内における意匠擦糸の売上を拡大させるためには、当社が委託工場のサポート体制を強化することにより、日本での生産ラインの拡充を図るとともに、当社の強みを活かした新商品の開発により他社との差別化を実現し新たな販路を開拓することが有益であると考えております。

婦人服・子供服の卸事業、自社ブランドの販売を行う洋装事業についても、主要顧客である百貨店・量販店において厳しい業況が続き、店舗の閉店リストラも継続的に実施されるなど、先が見通せない状況にあり、売上高の減少が続いております。その一方で、国内アパレル市場にあっては、商品と価格のバランスに優れていると思われる一部の量販店が売上規模を拡大しております。しかしながら、現状、当社は主に資金面を理由として必要な人員の拡充や市場調査等の実施ができておらず、販売ルートの開拓ができていないことに起因し、かかる量販店との間で十分な取引を行うことができていない状況にあると認識しております。そのため、人員体制を構築して市場調査を詳細に行うことにより、かかる量販店への販路を開拓することで売上の拡大を図ることが可能であると考えております。

また、和装事業では、きもの及び和装小物の卸事業を行っておりますが、当社の主要顧客である百貨店及び量販店において、きもの及び和装小物の販売減少傾向が続いております。かかる状況下において、和装事業の持続的な成長を実現していくためには、新たな顧客の獲得が重要であり、そのためには、従来の卸事業における顧客である小売り業者の開拓に加えて、きものや和装小物を最終消費者に直接販売する体制、特に、EC（エレクトロニック・コマース）による販売体制の構築が必要であると考えております。即ち、これまでの対面販売を中心としたBtoBビジネス（企業を対象としたビジネス）だけでなく、BtoCビジネス（最終消費者を対象としたビジネス）の領域への進出による新たな売上機会の創出が不可欠であると認識しております。ECによる販売体制の構築のためには、関連する販売システムやECサイト等の構築を含めた体制づくりが必要となりますが、現状、当社には、かかる施策を実現するための資金及びノウハウ等が不足している状況にあります。また、現状のBtoBモデルの卸事業での新規の顧客開拓には、既に顧客である最終消費者を有している小売り業者等と提携し、小売り業者等が有する顧客に当社の商品を提供できる機会の創出、拡大が重要と考えています。具体的には、小売り業者と共同で催事等のイベントを企画し、小売

り業者の顧客に当社の商品を販売する機会等が重要と考えています。

以上のとおり、当社は、抜本的な主要事業の再構築が喫緊の課題であると認識しており、そのために必要となる資金の調達方法について検討いたしました。まず、抜本的な事業の再構築という目的に照らし、安定的なキャッシュ・フローを前提とした間接金融による調達ではなく、財務の健全性を確保しつつ、期間的な返済を前提としない直接金融による資金調達が当社にとって望ましい方法であると判断しました。但し、公募増資や株主割当増資については、払込みに不確実性があるうえ、当社の現状の業績から十分な応募は期待できず、割当先となる者との業務提携等を通じたシナジーの発現も困難であることに照らし、検討から除外いたしました。また、ライセンス・オファリングについては、発行時の希薄化を抑制できるメリットがあるものの、現在の当社の課題解決のために機動的かつ確実に資金の調達を行うという観点を踏まえ、これも検討から除外いたしました。その他の社債による資金調達については、間接金融と同じく期間的な返済を前提としており、検討から除外いたしました。また、新株予約権による資金調達については、払込みに不確実性があるうえ、抜本的な事業の再構築を行うための迅速かつ確実な資金調達という必要性に照らし、当社にとって望ましい手法ではないと考えております。以上の検討の結果、割当先となる者が当社の株式を一括して引き受けたうえで払込みを実行することにより必要な資金を調達し、かつ、割当先となる者との業務提携により事業シナジーを追求する第三者割当増資が当社にとっては最善の資金調達方法であると判断するに至りました。なお、当社の親会社であるヤマノホールディングスとのビジネスシナジーはほとんどなく、ヤマノホールディングスの経営資源や資金力を利用した事業再構築には期待できない状況が続いておりました（かかる背景としては、ヤマノホールディングスと当社が取り扱う商品に共通性がなく、商品の共同開発等を含めた協業が積極的に行われる状況にないこと、ヤマノホールディングスの方針として当社が営む卸事業に対する投資が想定されていないことなどが挙げられます。）。

このため、当社は、平成28年2月頃から本格的なパートナー候補の選定のため、複数社の候補先の検討を行いました。具体的な条件面での協議まで進む候補先が出てこない中、平成28年7月頃には、資本業務提携先の模索を止めて、当社単独でのM&Aを中心とした事業再構築を進めておりました。

このような状況の中で、平成29年3月14日に、経営者同士の親交のあったRIZAPグループ社より当社へ具体的な資本業務提携の提案がありました。提案内容は、RIZAPグループ社が当社の第三者割当増資を引き受け、当社の事業再構築に必要な資金を提供し、かつ、RIZAPグループ（RIZAPグループ社及びその連結子会社52社を意味しま

す。以下同じです。)のアパレル事業等との事業シナジーを模索する内容でした。当社は、当社の事業再構築には新たな資金が必要であること、RIZAPグループとの事業上の親和性が期待できること、そして、唯一具体的な条件面での提示をいただいたこと、等により、RIZAPグループ社を第三者割当予定先とする資本業務提携の検討を開始しました。

割当予定先であるRIZAPグループ社を事業持株会社とするRIZAPグループは、子会社を含む53社で構成され、「自己投資産業No. 1」をグループビジョンとして掲げ、美容・健康関連事業、アパレル関連事業、住関連ライフスタイル事業、エンターテインメント事業を展開しております。平成18年5月には証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャス市場への株式上場を果たし、また近年においては、なかでも、美容・健康関連事業内のパーソナルトレーニングジム「RIZAP」が業績の牽引役となっており、「RIZAP」のブランド力を活かした事業展開を促進し、業容を拡大する中、積極的な他社とのアライアンスを含めた事業展開の可能性を模索しているとのことです。平成24年4月にはマタニティウェアの製造販売を行う株式会社エンジェリーベを子会社化し、アパレル事業へ進出しております。また、平成25年9月に婦人服の企画、生産及び販売を行う株式会社馬里邑を、平成26年5月に婦人・紳士服の企画販売を行う株式会社アンティローザを、平成27年3月にインターネット通信販売、雑貨のOEM及び生産管理を行う夢展望株式会社を、平成28年4月に婦人服、服飾雑貨の企画、製造及び販売を行う株式会社三鈴を、平成29年2月にカジュアルウェア販売の株式会社ジーンズメイトをそれぞれ子会社化し、アパレル事業の業容拡大に力を入れているとのことです。さらに、平成25年9月にデザイン雑貨の販売を手掛ける株式会社アイデアインターナショナルを、平成28年5月にインテリア雑貨を手掛ける株式会社パスポートを子会社化する等、アパレルとの親和性が高い住関連ライフスタイル事業にも進出しております。また、平成29年3月に地域密着型情報提供の株式会社ばどを子会社化し、メディア事業への進出を果たしており、RIZAPグループ社は成長企業であると考えております。

当社は、RIZAPグループ社との資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うことにより、当社の喫緊の課題である抜本的な事業再構築のために必要となる資金を迅速かつ確実に調達することができることともに、以下のようなシナジー効果が見込まれると判断しております。

まず、意匠擦糸事業又は洋装事業では、多数のアパレル小売り業者等を傘下に持つ、RIZAPグループのSPA（製造小売り）モデルの製造卸部門を当社の中国現地法人を中心に担うことを想定しています。これにより、当社の売上拡大及び収益向上に貢献

できると考えております。

また、和装事業においては、上記のとおり、ECによる販売体制の構築のため、関連する販売システムやECサイト等の構築を行うことを計画しております。当該体制の構築及びその後の運営に際して、RIZAPグループの有するマーケティングノウハウやプロモーションの企画力を活用し、ECでの顧客の拡大を図ることができると考えております。また、当社及びRIZAPグループの顧客に対して催事企画などを通じた顧客紹介やクロスセルを行い、顧客の拡大、売上創出、収益拡大に貢献できると考えております。

さらに、RIZAPグループの企画力・マーケティング力及び当社の歴史や経験で培われた擦糸、ニット、アパレル、きもの等の商品開発の企画力を一体化することで、時代やモードをリードする新商品開発、また、当社及びRIZAPグループの顧客へのクロスセル等、日本のみならず、中国、アジアを視野に入れた製販体制の確立も可能になると考えております。以上により、当社にとって、大きな収益機会の拡大につながるものと判断しました。

上記のとおり、RIZAPグループ社との本資本業務提携を通じて、当社の安定的かつ成長可能な収益基盤を確立するための抜本的な事業基盤の再構築に向けた積極的な投資が可能になり、事業再構築により、収益の安定、さらなる収益の拡大につながるものと考えております。本第三者割当増資により当社株式の希薄化が生じることになっても、これを上回る当社グループの企業価値を創造し、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様への利益の拡大に貢献できるものと判断し、RIZAPグループ社を割当予定先とする本第三者割当増資を行うこととしました。

当社は、本第三者割当増資により調達した資金を、①海外展開の強化（中国（アジア圏）での利益拡大）、②国内事業の拡大、③EC展開の強化、④催事の企画・開催強化、及び⑤販売管理システムの統合のための施策に用いることを予定しており、これらの投資により、主要事業の再構築を図ることで、当社の成長機会の拡大、収益の成長拡大につなげることができ、当社の企業価値の向上に資するものと考えております。

3. 特に有利な払込金額で募集株式を発行することを必要とする理由

上記「2. 本第三者割当増資を行う理由」で記載のとおり、平成29年3月14日に、RIZAPグループ社より当社へ具体的な資本業務提携の提案があり、当社は、当社の事業再構築には新たな資金が必要であること、RIZAPグループとの事業上の親和性が期待できること、そして、唯一具体的な条件面での提示をいただいたこと、等により、

RIZAPグループ社を第三者割当予定先とする資本業務提携の検討を開始しました。

当社は、事業ドメインである国内繊維産業が低迷する中、過去10期中、4期の営業赤字を計上するという当社の置かれた現状に鑑み、事業再構築に必要な資金の調達の実現性及び迅速性の重要性を勘案し、RIZAPグループ社との間で交渉を重ねました。そして、交渉の過程で、RIZAPグループ社より、当社に対するデュー・デリジェンスを踏まえて、当社の事業規模及び事業の多様性に鑑みると、当社の抜本的な事業再構築、その後の業績安定及び企業価値向上を達成するため、当社の成長資金として20億円近い資金を投入することが必要であると考えられるところ、投資規模に鑑みて、市場価格によらず収益性等を慎重に考慮する必要があるとの判断の下、RIZAPグループ社が選定した第三者算定機関による、当社の現状の収益力に基づく当社株式価値の算定結果を基準に発行価額を1株55円とする提案を受けました。

これに対して当社は、当該提案価格が市場価格からかい離しているため、条件面について継続的な交渉を重ね、市場株価までの増額を試みましたが、RIZAPグループ社より、当社に対するデュー・デリジェンスの結果を踏まえると、提案している発行価額以外に検討の余地はなく、発行価額の増額に応じることはできない旨の回答を改めて受けました。

当該発行価額は、市場価格からかい離した価格となるため、当社は、当該発行価額の妥当性の判断の基準として参考とするため、当社及びRIZAPグループ社から独立した第三者算定機関である株式会社赤坂国際会計（東京都港区元赤坂一丁目1番8号 赤坂コミュニティビル4階 代表取締役 黒崎知岳）に当社株式価値の算定を依頼しました。株式会社赤坂国際会計は、当社の将来の事業活動の状況を評価に反映する観点より、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF法）を採用し、当社が提供した事業計画（平成30年3月期の計画値）に基づき、当社の普通株式1株当たりの株式価値を50円～59円と算定しており、55円は当該範囲に含まれる金額となります（注）。

なお、株式会社赤坂国際会計は、本第三者割当増資の規模が当社の発行済株式数や当社株式の市場流動性と比較して多大であることから市場株価法や類似会社比較法といったマーケットアプローチによる評価方法を採用せず、インカムアプローチであるDCF法を採用しています。また、本第三者割当増資によるRIZAPグループとの業務上のシナジーについては、現時点で個別具体的な施策及びその売上や利益に対する影響を金額的に試算するまでに至っておらず、かつ、本第三者割当増資における発行価額は、原則として、その意思決定を行う時点における当社の株式価値を基準として検討すべきものと考えられるため、当社の提供した事業計画はRIZAPグループ社との本

資本業務提携を前提としないスタンドアローン・ベースのものとなります。なお、当該事業計画においては、大幅な増減益を見込んでおりません。

(注) 株式会社赤坂国際会計は、株式価値の算定に際して使用した資料及び情報が、正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性についての検証を行っておりません。また、当該株式価値算定は、当社の将来の事業計画が最善の予測に基づき合理的に算定されたこと、及び、未開示の重要事実並びに重大な影響を与える可能性がある偶発債務、簿外債務及び訴訟等が存在していないことを前提としております。

当社の取締役会においては、当該発行価額による本第三者割当増資の実行について審議を重ね、①将来の発展のために十分な成長資金を確実かつ迅速に調達する必要があること、②中長期的な観点からは、本第三者割当増資の実行によってRIZAPグループ社の子会社になること及び同社との業務提携によるシナジー効果の創出が、当社の現状の資本構成のまま事業展開を行うことに比して、企業価値向上に資すると見込まれること、③親会社のヤマノホールディングスも、成長資金を調達できる第三者割当増資という手法及びRIZAPグループ社との資本業務提携によるシナジー効果により企業価値向上を目指すという方針について同意していること、並びに④上記第三者算定機関による当社株式価値の算定結果を考慮すると上記の発行価額が一定の合理性を有すると考えられること、を総合的に勘案した結果、本第三者割当増資は、既存株主の皆様にもご理解をいただくことができるものと判断し、1株55円を発行価額として決定しました。

当該発行価額（55円）は、取締役会決議日の直前営業日（平成29年5月22日）の東京証券取引所市場第二部における当社株式の終値（以下「終値」といいます。）120円に対して54.17%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値の平均値118円に対して53.39%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日までの3ヶ月間の終値の平均値125円に対して56.00%のディスカウント、及び取締役会決議日の直前営業日までの6ヶ月間の終値の平均値123円に対して55.28%のディスカウントとなっております。

上記発行価額による本第三者割当増資の実行は、会社法第199条第3項及び日本証券業協会が「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」において定める特に有利な金額による発行に該当するとの判断から、当社は、本總會において、株主の皆様から特別決議による承認をいただけることを条件に、発行価額を55円として、本第三者割当増資を行うことといたしました。なお、当社監査役3名（うち2名が社外監査役）か

らは、本第三者割当増資について、特に有利な金額による株式発行に該当するものの、法令上必要となる手続が行われることとなっており、適法である旨の意見が表明されております。

4. 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する普通株式の数は35,000,000株（議決権数350,000個）であり、本第三者割当増資に係る取締役会決議前（平成29年3月31日時点）における発行済株式に係る議決権の数（212,048個）の165.06%、発行済株式数（24,640,348株）の142.04%となり、既存株主の皆様に対して25%以上となる大規模な希薄化が生じることとなります。

本第三者割当増資は、このような希薄化を伴いますが、前記「2. 本第三者割当増資を行う理由」で記載いたしましたとおり、当社の主要事業の抜本的な再構築を実行するうえで必要となる、①海外展開の強化（中国（アジア圏）での利益拡大）、②国内事業の拡大、③EC展開の強化、④催事の企画・開催強化、⑤販売管理システムの統合を図るための資金を迅速かつ確実に調達することが可能となります。

その上で、RIZAPグループとの業務提携により、以下のようなシナジー効果の発現も期待されます。

すなわち、当社が、多数のアパレル小売り業者等を傘下に持つ、RIZAPグループのSPA（製造小売り）モデルの製造卸部門を中国現地法人を中心として担うことにより、当社の売上及び利益の拡大に貢献できるものと考えております。また、事業再構築の一環として企図しているECによる販売体制の構築及びその後の運営に際して、RIZAPグループの有するマーケティングノウハウやプロモーションの企画力を活用し、ECでの顧客の拡大を図ることができると考えております。さらに、RIZAPグループの企画力・マーケティング力及び当社の歴史や経験で培われた燃糸、ニット、きもの等の商品開発の企画力を一体化することで、時代やモードをリードする新商品開発、また、当社及びRIZAPグループの顧客へのクロスセル等、日本のみならず、中国、アジアを視野に入れた製販体制の確立も可能になると考えております。

以上のとおり、本資本業務提携を実行することにより、確実な資金調達が図られるとともに、割当予定先であるRIZAPグループ社との間で強固な関係が確立し、中長期的には、当社の企業価値及び株主価値の向上に資すると見込まれることから、既存株主の皆様にもご理解をいただくことができる内容であり、発行数量及び希薄化規模について合理性があるものと考えております。

但し、本第三者割当増資は、上記のとおり既存株主の皆様に対して25%以上となる大規模な希薄化を生じさせることを内容としているため、本総会において、本第三者割当増資の規模を含めた発行条件について、既存株主の皆様特別決議によるご承認をいただくことを実行の条件としております。

なお、本第三者割当増資が行われた場合、割当予定先であるRIZAPグループ社が有する議決権の数は、当該時点における当社の総株主の議決権の数の62.27%を占めることとなり、RIZAPグループ社は会社法第206条の2第1項に定める特定引受人となります。

この点、当社監査役3名（うち2名が社外監査役）からは、本第三者割当増資の目的、発行条件及び発行数量等について、概要以下の意見が示されています。

本第三者割当増資は、上記のとおり、当社の主要事業における抜本的な事業再構築の必要性のもと、迅速かつ確実に必要資金を調達することに加えて、当社の事業との親和性が認められるRIZAPグループとの業務提携を通じたシナジー効果を実現しようとするものであり、その目的には一定の合理性が認められる。また、発行条件及び発行数量についても、かかる目的のもと、RIZAPグループ社との継続的な協議及び交渉の結果として定められたものであり、特に発行価格については当社が選定した第三者算定機関によるDCF法での算定レンジに含まれることも勘案し、一定の合理性があると思料される。

また、社外取締役熊谷輝美から、当社取締役会と異なる以下の意見が示されております。

少数株主の利益の保護を重視する社外取締役として、①既存株主の株式の希薄化が著しいため、少数株主にとって不利益がないとは言えないこと、②増資の結果交代する主要株主の議決権割合が高く、公開企業としての独立性が担保されている状況とは言い難いことから、本第三者割当増資には反対である。

5. 割当予定先の概要等

(1) 割当予定先の概要

① 名称	RIZAPグループ株式会社
② 所在地	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 瀬戸 健
④ 事業内容	グループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の

	管理
⑤ 資本金	1,400,750千円（平成29年3月31日現在）
⑥ 発行済株式数	127,436,000株（平成29年3月31日現在）
⑦ 設立年月日	平成15年4月10日
⑧ 当社との関係	資本関係 該当事項はありません。 人的関係 該当事項はありません。 取引関係 該当事項はありません。

（2）割当予定先の保有方針

当社は、RIZAPグループ社より、当社普通株式の保有方針について、安定株主として長期的に継続して保有する意向であることを口頭にて確認しております。

なお、当社は、RIZAPグループ社より、本第三者割当増資の払込期日から2年以内に当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に対し書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

（3）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、RIZAPグループ社の払込みに要する財産の存在について、RIZAPグループ社が平成29年2月14日に提出した第14期第3四半期報告書に記載の要約四半期連結財務諸表の現金及び現金同等物の額（18,299百万円）により、本第三者割当増資の払込みに必要かつ十分な現金及び預金を有していることを確認しており、同社による本第三者割当増資の払込みに関して確実性があるものと判断しております。

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役8名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やまのよしとも 山 野 義 友 (昭和45年2月17日生)	平成12年6月 当社取締役 平成21年5月 株式会社マイスタイル代表取締役社長 (現任) 平成21年10月 株式会社ヤマノホールディングス取締役 副社長 平成22年6月 株式会社ヤマノホールディングス代表取締役 社長 (現任) 平成24年3月 HMリテーリング株式会社代表取締役 社長 平成25年5月 株式会社ら・たんす山野代表取締役社長 平成27年11月 株式会社すずのき代表取締役会長 (現任) 平成28年6月 株式会社ヤマノセイビング代表取締役会長 (現任) 平成28年9月 当社代表取締役会長 (現任)	2,500株
【取締役候補者とした理由】 山野義友氏は、当社及びグループ会社で長年にわたり経営者としての豊富な経験に基づき事業成長と企業業績向上に向けたグローバル戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督など適切な役割を果たしており、引続き取締役の候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	井澤一守 (昭和25年6月12日生)	昭和48年4月 株式会社西友ストアー入社 平成7年6月 株式会社きもの京都常務取締役 平成12年6月 当社顧問 平成13年10月 株式会社ヤマノホールディングス取締役 平成16年3月 当社代表取締役社長 平成21年5月 丸福商事株式会社代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役相談役 平成22年6月 タケオニシダ・ジャパン株式会社代表取締役社長 平成27年4月 当社執行役員最高執行責任者 平成27年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成27年6月 株式会社丸正ベストパートナーグループ代表取締役社長（現任） 平成27年8月 株式会社吉利代表取締役会長（現任） 平成27年11月 堀田（上海）貿易有限公司董事長（現任） 平成28年6月 株式会社西田武生デザイン事務所代表取締役社長（現任）	27,700株
【取締役候補者とした理由】 井澤一守氏は、当社及びグループ会社で長年にわたり経営者としての豊富な経験に基づき事業成長と企業業績向上に向けたグローバル戦略の実現を図るとともに、当社グループの経営執行責任者の立場で事業を遂行し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、引続き取締役の候補者いたしました。			
3	矢部和秀 (昭和44年10月18日生)	平成5年4月 当社入社 平成17年7月 当社管理本部経理財務部長 平成20年8月 当社執行役員連結上場管理室長 平成21年6月 当社執行役員管理本部長 平成21年6月 株式会社丸正ベストパートナーグループ取締役（現任） 平成27年6月 当社取締役管理本部長（現任） 平成27年7月 株式会社西田武生デザイン事務所取締役（現任） 平成27年8月 株式会社吉利取締役（現任）	2,000株
【取締役候補者とした理由】 矢部和秀氏は、管理部門及び当社グループ会社の取締役を歴任するなど、豊富な経験と経理・財務の分野での相当程度の知見を有しております。現在は、当社グループの管理部門を担当し、グループ全体の監督など適切な役割を果たしており、引続き取締役の候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	しも の たか みつ 下 野 隆 充 (昭和46年2月12日生)	平成6年4月 堀田産業株式会社入社 平成24年7月 当社堀田ファンシーヤーン事業部長 平成25年7月 当社執行役員堀田ファンシーヤーン事業部長(現任) 平成26年2月 堀田(上海)貿易有限公司董事(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成28年9月 当社執行役員イェリデザイン事業部長(現任) 平成28年10月 株式会社丸正ベストパートナーグループ取締役(現任)	1,300株
【取締役候補者とした理由】 下野隆充氏は、営業部門での豊富な経験と高度な知識を有しており現在は、当社の意匠燃糸事業である堀田ファンシーヤーン事業部及びイェリデザイン事業部の責任者として、意匠燃糸事業の推進と多様化するマーケットに対し事業領域の拡大推進を行うなど、今後の当社業績の向上に寄与するとともに、適切な経営判断が行われることを期待し、引続き取締役の候補者いたしました。			
5	きの した あつ お 木 下 淳 夫 (昭和37年9月18日生)	昭和61年4月 野村証券株式会社入社 平成13年2月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現SBIホールディングス株式会社)大阪支店長 平成18年5月 同社営業企画部部長 平成20年3月 MTラボ株式会社入社マネージングディレクター 平成22年3月 株式会社グローバルMAパートナーズ法人部長 平成24年9月 株式会社MAプラットフォーム戦略本部部長 平成27年5月 当社入社執行役員経営企画本部長 平成27年6月 当社取締役経営企画本部長(現任) 平成27年6月 株式会社ヤマノホールディングス取締役(現任) 平成27年8月 株式会社吉利取締役(現任)	1,600株
【取締役候補者とした理由】 木下淳夫氏は、当社及びグループ会社で豊富な経験に基づき事業成長と企業業績向上に向けたM&A戦略の実現を図るとともに、現在は、当社グループの経営企画部門を担当し、グループ全体の監督など適切な役割を果たしており、引続き取締役の候補者いたしました。			
6	いし づか きが ろう 石 塚 三 郎 (昭和17年5月20日生)	平成12年6月 当社取締役 平成16年6月 株式会社ヤマノホールディングス代表取締役社長 平成18年3月 丸福商事株式会社代表取締役社長 平成20年6月 株式会社ヤマノホールディングス取締役相談役 平成27年2月 株式会社ヤマノホールディングス執行役員副会長	5,800株
【取締役候補者とした理由】 石塚三郎氏は、当社及びグループ会社で長年にわたり経営者としての豊富な経験に基づき事業成長と企業業績向上に向けたグローバル戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督など適切な役割を果たしており、引続き取締役の候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	くま い てる よし 熊 谷 輝 美 (昭和38年1月22日生)	平成4年10月 中央青山監査法人入社 平成16年2月 税理士登録 熊谷公認会計士・税理士事務所代表 (現任) 平成20年3月 株式会社小田原機器監査役 (現任) 平成21年3月 爽監査法人社員 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任) 平成27年8月 株式会社吉利監査役 (現任)	一株
		【社外取締役候補者とした理由】 熊谷輝美氏は、長年にわたる公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、財務及び会計に関する知見を活かした専門的見地から、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただいております、引続き社外取締役の候補者といたしました。	
8	いわ た とう いち 岩 田 東 一 (昭和17年7月28日生)	昭和41年4月 株式会社い和多 代表取締役社長 平成10年5月 東京都弁当組合理事長 (現任) 平成10年5月 一般社団法人東京都食品衛生協会理事 (現任) 平成12年5月 東京都中小企業経営者協会理事 (現任) 平成20年6月 株式会社い和多 取締役会長 (現任) 平成26年6月 東京都中小企業団体中央会常任理事 (現任) 平成28年6月 当社取締役 (現任)	一株
		【社外取締役候補者とした理由】 岩田東一氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識等を有しており、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただき、業務執行を監督する適切な人材と判断しており、引続き社外取締役候補者といたしました。	

- (注) 1. 山野義友氏は、株式会社ヤマノホールディングスの代表取締役であり、当社は、株式会社ヤマノホールディングスに対し当社商品を取扱しております。
2. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 熊谷輝美氏及び岩田東一氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、熊谷輝美氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり再任された場合、引続き独立役員となる予定であります。
4. 熊谷輝美、岩田東一の両氏は、当社の現任の社外取締役であり、社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。
- | | |
|--------|----|
| 熊谷 輝美氏 | 2年 |
| 岩田 東一氏 | 1年 |
5. 当社は、熊谷輝美、岩田東一の両氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 取締役候補者の所有する当社の株式の数には、持株会の持ち分を含んでおります。

第3号議案 取締役4名選任の件

RIZAPグループ株式会社との資本業務提携に伴う経営強化のため、新たに就任することとなる取締役4名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

なお、各候補者の選任の効力は、第1号議案「第三者割当による募集株式の発行の件」が原案どおり承認可決され、同議案に基づく募集株式の発行により、当該募集株式の払込金額の総額の払込み（以下「本払込み」といいます。）がなされることを条件として、平成29年6月28日に生ずることといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	おおにし まさみ 大西 雅美 (昭和33年3月5日生)	昭和55年4月 株式会社丸井入社 平成18年4月 タルボットジャパン株式会社顧問 平成18年5月 タルボットジャパン株式会社代表取締役社長 平成19年4月 泰波姿商貿有限公司（上海） 董事長 平成20年5月 エディパウアージャパン株式会社顧問 平成20年6月 エディパウアージャパン株式会社取締役副社長 平成22年6月 A Q U A株式会社代表取締役社長 平成22年6月 青島愛客玩具有限公司 董事長 平成24年1月 A Q U A株式会社顧問 平成25年3月 プラスナイロン株式会社顧問 平成25年6月 プラスナイロン株式会社代表取締役社長 平成25年6月 株式会社レヴアル代表取締役社長 平成28年1月 株式会社馬里邑代表取締役社長（現任） 平成28年4月 株式会社三鈴代表取締役社長（現任） 平成28年6月 マルコ株式会社取締役（現任）	一株
<p>【取締役候補者とした理由】 大西雅美氏は、経営者として企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しております。同氏には、当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言をいただくことを目的に、新たに取締役の候補者としたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及びw重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	井上徳彦 (昭和31年10月21日生)	昭和54年4月 株式会社壽屋入社 昭和63年3月 株式会社ぶーけ入社 平成5年12月 株式会社ぶーけ取締役 平成10年5月 株式会社ぶーけ代表取締役常務 平成13年5月 株式会社アージュ専務取締役 平成15年5月 株式会社アージュ常務取締役 平成16年7月 株式会社アージュ専務取締役 平成20年3月 株式会社アージュ取締役 平成20年10月 株式会社三鈴取締役副社長 平成22年3月 株式会社三鈴専務取締役 平成23年3月 株式会社三鈴常務取締役 (現任)	一株
【取締役候補者とした理由】 井上徳彦氏は、企業経営に関する高い見識と幅広い経験を有しており、その高い見識と幅広い経験は当社の重要な業務執行の決定ならびに監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、新たに取締役に候補者いたしました。			
3	小島茂 (昭和43年1月9日生)	平成3年4月 学校法人高宮学園代々木ゼミナール入社 平成14年4月 小島社会保険労務士事務所開業 平成14年9月 有限会社プラン・ドゥ・シー代表取締役社長 (現任) 平成17年1月 株式会社エスネットワークス入社 平成19年1月 ヒューマンテラス株式会社取締役 (現任) 平成21年4月 株式会社イーエスパイロール代表取締役社長 (現任) 平成22年5月 株式会社ウィル取締役 (現任) 平成27年4月 株式会社エスネットワークス監査役 (現任) 平成28年8月 株式会社パスポート監査役 (現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由】 小島茂氏は、社会保険労務士としての専門的知識と企業経営者としての豊富な経験を活かして当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただき、業務執行を監督する適切な人材と判断しており、新たに社外取締役に候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	おお つか かず あき 大塚 一 暁 (昭和56年8月14日生)	平成18年9月 弁護士登録 平成18年9月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 平成24年9月 大塚・川崎法律事務所設立 (現任)	一株
	【社外取締役候補者とした理由】 大塚一暁氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての法的視点及び幅広い見識から企業法務の分野を中心に法令や、リスク管理等にかかわる豊富な業務経験を有しており、経営の監視を遂行するに適任であり取締役会の監督機能の強化に繋がることから、新たに社外取締役の候補者といたしました。		

- (注) 1. 大西雅美氏、井上徳彦氏、小島茂氏、大塚一暁氏は新任の取締役候補者であります。
2. 小島茂氏及び大塚一暁氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大西雅美氏は、本株主総会参考書類作成時点において、本払込みがなされた場合に当社の親会社となるRIZAPグループ株式会社の子会社である株式会社馬里邑、株式会社三鈴、マルコ株式会社の業務執行者であり、その地位、担当は、略歴に記載のとおりであります。
4. 井上徳彦氏は、本株主総会参考書類作成時点において、本払込みがなされた場合に当社の親会社となるRIZAPグループ株式会社の子会社である株式会社三鈴の業務執行者であり、その地位、担当は、略歴に記載のとおりであります。
5. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 当社は、小島茂氏、大塚一暁氏が選任された場合、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。
7. 当社は、大塚一暁氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役1名が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

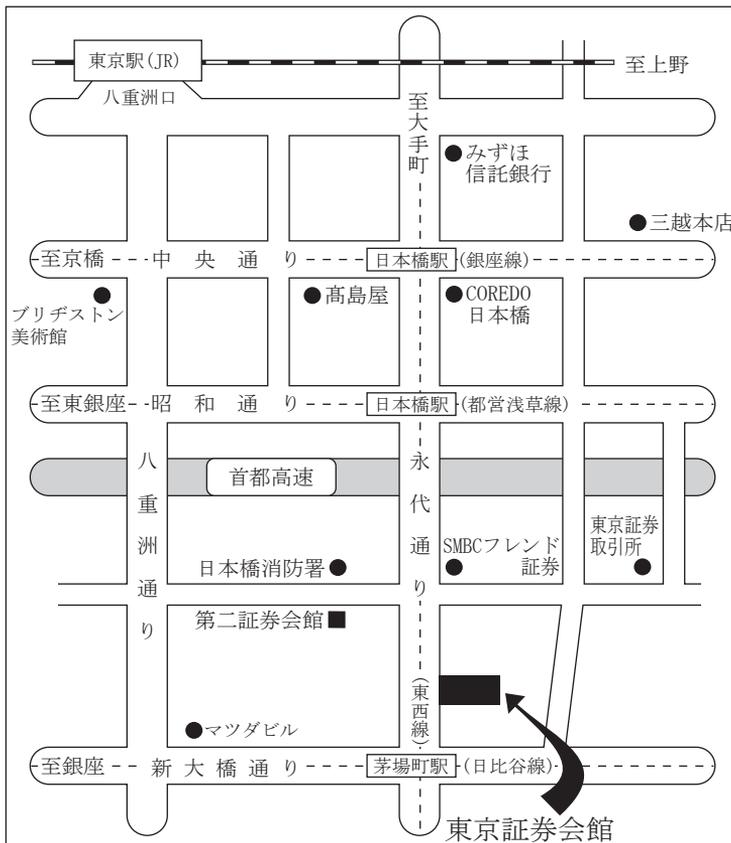
監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
たんげかつし 丹下勝視 (昭和23年2月7日生)	昭和46年3月 当社入社 平成11年4月 当社人事総務部長 平成13年6月 当社執行役員人事総務部長 平成21年6月 当社常勤監査役 平成21年6月 株式会社丸正ベストパートナーグループ 監査役(現任) 平成23年9月 西田武生デザイン事務所監査役(現任) 平成24年3月 HMリテーリングス株式会社監査役	4,000株
【社外監査役候補者とした理由】 丹下勝視氏は、長年にわたり人事総務業務に従事し、培った豊富な経験と知識を有しております。これらの豊富な経験と見識をこれまで以上に当社監査体制に活かすことを期待して、引続き監査役の候補者といたしました。		

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

会場のご案内



交通機関

(東京メトロ東西線)

茅場町駅下車8番出口

(東京メトロ日比谷線)

茅場町駅下車8番出口